

お客様各位

平素は格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

この度3月24日(金)JABホームページにて公開されました、弊社の「認定の一時停止」情報について、ご心配をおかけしたことをお詫び申し上げます。

本件につきましては、弊社からの異議申立てが3月29日(水)に受理され、現在は「異議申立て受理審理中」となっており、一時停止はストップの状態となっております。

従いまして、現在、審査及びJABシンボルマーク使用等、弊社の認定につきましては、これまで通り全く変わらない状態とご理解頂ければと存じます。

今のところ何も無いと考えてはおりますが、万が一、一時停止になった場合でも、

現在発行されているJABの登録は有効ですので、どうぞご安心下さい。

尚、初回審査及び審査範囲拡大の決定の認証には、影響を与える可能性がございますので、審査範囲拡大をご検討のお客様には、事前にご相談の程、宜しくお願い致します。

詳しくは、下記JABのホームページをご参照ください。

①JABの認定一時停止中の件につきましては、

<https://www.jab.or.jp/contact/faq/q7.html>

②異議申立て受理審理中の件につきましては、

<https://www.jab.or.jp/news/2017/17032900.html>

また、今後の結果につきましては改めてお知らせさせていただきます。

この度はご心配をお掛け致しまして大変申し訳ございません。

今後共、どうぞよろしくお願い申し上げます。

2017年4月3日

株式会社ISO審査登録機構

代表取締役 須田 雅世